

ひとりでも多くの子どもに「笑顔」と「夢」のある生活を

～子どもの貧困対策に関する提言～



令和4年2月

佐賀経済同友会

提言策定にあたって

わが国では、少子化に加え、バブル崩壊による長きにわたる低成長時代の中にあり、また、2019 年末からの新型コロナウイルス感染症により世界的なパンデミックが発生する等、企業のみならず、社会構造自体が大きな変容を遂げている中、特に子どもの貧困が社会問題化している。

子どもにかかわる問題は、親や家庭を中心として、学校を含めた行政が取り組むべき課題であるとの認識により、経済界としては、成長した子どもが働く際の受け皿として、雇用の確保に努めるとともに、望ましい社会人になるための教育過程におけるキャリア形成の必要性を訴える他、企業が求める人材像などについて積極的に意見を述べてきたところである。

しかしながら、少子化の中にあって、本県においても少なからず、貧困家庭の子どもが存在し、かつ、勉強をしたくてもできない、毎日の食事を満足にとることができない、自分を気にかけてくれる大人がいない等により、夢や目標を持つことをあきらめざるを得ないといった具体的かつ深刻な影響が出てきている。

企業市民としての立場から社会的貢献の一環として「誰一人取り残さない」という目標達成のための行動計画(SDGs)に取り組む企業が多い中、経済界としては、従来の人材育成・確保の観点からの取り組みに加え、こうした子どもの貧困問題に積極的に関わる必要性が高まっている。

そこで、本会・競争力ある人財・産業づくり推進委員会では、これまで子どもの貧困問題について、識者による講演や委員会での議論、会員等へのアンケート、ヒアリングを通じ、子どもの貧困の現状と課題などを研究してきたが、この度、その内容を踏まえ、提言として取りまとめることとした。

なお、本提言では企業として取り組む7つの対策等、経済界が自ら取り組むべき方策の他、行政や県民全体で取り組む方策を提案しているが、本提言により、子どもの貧困問題への関心が一層高まること、企業、行政、県民が協働して取り組むことで、本県における子どもの貧困問題が解決されることの一助となれば幸いである。

令和4年2月

佐賀経済同友会

代表幹事 陣内 芳博

代表幹事 中尾 清一郎

競争力ある人財・産業づくり推進委員会

委員長 福岡 桂

目 次

1. はじめに

- 1) 子どもの貧困とは
- 2) 佐賀県の状況

2. 子どもの貧困についての一考察

- 1) 子どもの貧困問題への関心が高くない要因
 - ①自助努力で克服可能な問題 ②子どもの貧困問題に他人が関与すべきでない
 - ③支援等がかえって自助努力を削ぐ
- 2) 子どもをめぐる家庭環境の変化
 - ①ひとり親家庭、母子家庭の増加 ②世界最悪にある日本のひとり親世帯の相対的貧困率 ③貧困脱却を困難とする低成長の長期化
- 3) 貧困問題は子どもに大きな影響を与える
 - ①栄養不足 ②貧困ストレスは母体だけでなく胎児に悪影響を与える
 - ③病気、ケガの早期治療ができない ④家庭生活から得られる刺激の不足・ロールモデルの欠如 ⑤親からの虐待・ネグレクトなどの危険性 ⑥教育機会の減少
 - ⑦子育て、保育時間の不足 ⑧いじめの対象になりやすい ⑨就学意欲の極端な低下
 - ⑩部活動により得られる社会性・活躍の場の欠如 ⑪ヤングケアラー
 - ⑫犯罪行為、再犯の可能性 ⑬低賃金労働の固定化・長期化
- 4) 子どもの貧困問題は社会的にも大きな影響を与える
 - ①行政やNPOなどの支援等の社会的なコスト増大 ②生活保護等の財政的コストが増大する ③就労形態による税収への貢献度合いの違い ④子どもの貧困対策は「社会的な投資」

3. 子どもの貧困への対策案

- 1) 主に企業での対策
 - ①社員食堂等で発生するフードロス等の利活用 ②プロボノによる支援
 - ③企業見学の実施 ④(公財)佐賀未来創造基金等への寄付 ⑤企業による奨学金
 - ⑥ひとり親の就労支援 ⑦柔軟な働き方の導入
- 2) 主に行政の対策
 - ①県内における「ビッグブラザー・ビッグシスタープログラム」の普及拡大 ②子どもの貧困に関するパンフレット作成・配布 ③スクールソーシャルワーカーの拡充等
- 3) 企業、行政、県民の支援
 - ①「五つ子の魂百まで」運動の展開 ②スポーツや文化活動に触れる機会の提供

4. 終わりに

1. はじめに

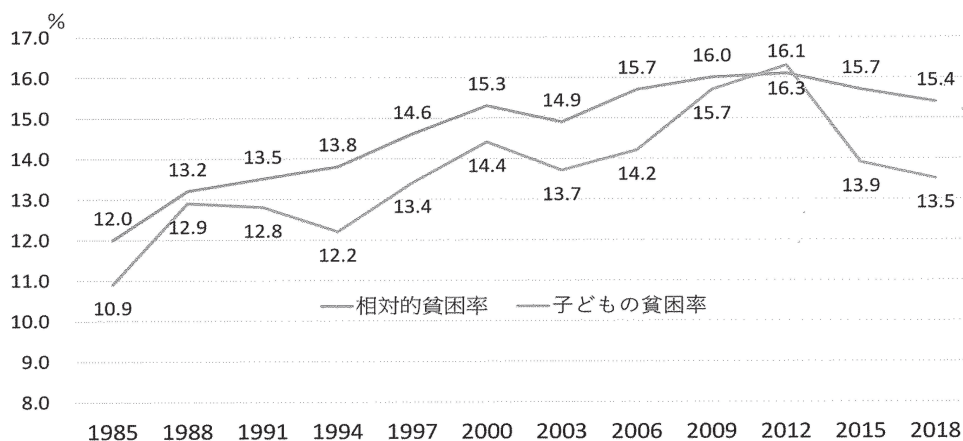
1) 子どもの貧困とは

一般的に子どもの貧困については、必要最低限の生活水準が満たされておらず、心身の維持が困難である「絶対的貧困」と、貧困ライン(日本では等価可処分所得の中央値の 50% としている)以下の所得で暮らす「相対的貧困」状態にある 17 歳以下の子どもの存在及び生活状況とされている。

具体的には、国民を可処分所得の順に並べ、その真ん中の人を半分以下しか所得がない状態を「相対的貧困」と呼び、親子2人世帯の場合は月額およそ 14 万円以下(公的給付含む)の所得しかないことになる(出典 日本財団ホームページ)。

日本においては「子どもの貧困率」は、相対的貧困状態にある子どもの比率であり、厚労省資料によるとバブル期前の 1985 年でも 10.9%、2018 年数値で 13.5%となっている。13.5%は子どもの7人に1人は相対的貧困状態にあることを意味し、35 人学級とすると、1クラスに5人は貧困の子どもがいることになる。

相対的貧困率の推移：1985-2018

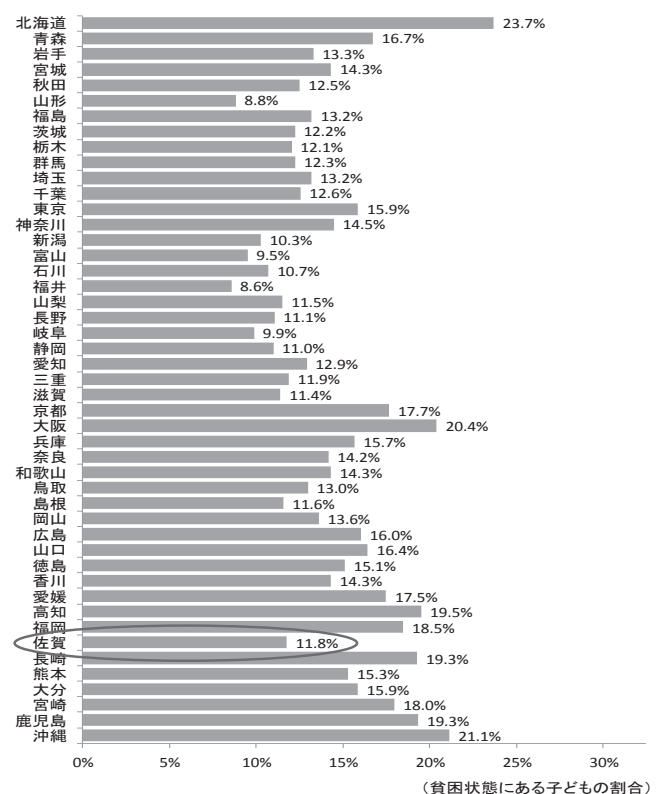


2) 佐賀県の状況

佐賀県の貧困状態にある子どもの割合は 11.8%と、比較する年次が異なるが、最新の全国平均値(13.5%)よりは低く、九州・沖縄8県中、最低である。参考までに最も率が高いのが北海道で 23.7%、次いで沖縄県 21.1%、大阪府 20.4%、逆に低い県は福井県 8.6%、山形県 8.8%の順となっており、佐賀県は低い方から数えて 12 番目である(各県の数値は平成 25 年日本財団調査)。

佐賀県の 0-17 歳人口は 132,913 人(令和2年現在)であり、佐賀県の貧困状態にある子どもの割合 11.8%を当てはめると、約1万6千人となる。1万6千人という数字を示されると「意外に多い」と思われる方が多いのではないだろうか。

図表 19 貧困状態にある子どもの割合



なお、貧困を含めたさまざまな問題を抱える子どもの課題について、学校と家庭との間に入って問題解決に携わるスクールソーシャルワーカーがすべての県に配置されている。他県では相談受付時間が平日の午後5時までといった制限があるが、佐賀県の場合、学校や保護者のニーズに応じて活動できる仕組みになっており、問題解決率の高さなどで、全国で高い評価を受けているものの、人数が少ない(県内20市町で21人配置)等の事情があり、また、対象とする事項が貧困のこどもの問題だけでなく、不登校やいじめ、保護者への支援、発達障害への支援等、多岐に及んでおり、本県におけるスクールソーシャルワーカーの負担低減等を図る環境整備が必要との指摘がある。

また、県内には子ども食堂、フードバンク、フリースクールなどの活動をしているNPOや個人がある(※1)が、自治体から財政的な支援がなく、活動に必要な資金の多くは個人の自己資金や民間寄付等で賄われており、持続可能な活動に向けた人的、財政的な課題も存在する。

(※1)「子どもの居場所」(月1回以上開催の「居場所」・県把握分)41か所、「こども宅食」9団体、佐賀や鳥栖地区のフードバンクが活動している。

2. 子どもの貧困についての一考察

1) 子どもの貧困問題への関心が高くない要因

子どもの貧困問題について、ここ数年、新聞、テレビ等で子ども食堂などの活動が紹介されることが増えているが、残念ながら日本人の多くが関心を寄せているレベルには至っていない。このため、まず、その要因について考えてみたい。

① 自助努力で克服可能な問題

現在、60歳代以上の会員の子ども時代の状況を聞くと、「自分も含め同級生の9割が貧乏だった」と答える人が多い。当時は貧乏が「普通のこと(当たり前)」であり、そこから高度成長期(1955年～1973年)やバブル期(1986年～1996年)を迎え、歯を食いしばって、勉学に励み、社会人になってもモーレツに働くことで、貧困から脱却を図り、かなりの人がそれを実現できたのであるが、この経験が「貧困」は「自らの努力で解決可能な問題である」と捉える傾向を強くしている。

このため、現在の子どもの貧困問題も、当然ながら親や子どもが一生懸命、頑張れば何とか解決可能な問題と考えがちで、結果、この問題への関心が高くない要因の一つとなっていると考えられる。

② 子どもの貧困問題に他人が関与すべきでない

貧乏であろうと裕福であろうと、それぞれの家の経済的な事情やその事情になる様々な考え方に大きく影響されることであり、他人から「お宅は…」と、とやかく言われることを嫌う。このため「(貧乏か裕福かも含め)それぞれの家の事情は他人が口を出す問題ではない」と考えることも、子どもの貧困問題への関心が高くない要因と考えられる。

③ 支援等がかえって自助努力を削ぐ

十分かどうかは別にして、ある程度、貧困状態にある家庭等について、行政やNPOなどによる支援が行われており、更に支援することは貧困から脱却しようとする当事者の自助努力の妨げになるのではないか、という考え方も存在する。

2) 子どもをめぐる家庭環境の変化

次に、子どもに対して様々な影響を与える家庭環境の変化などについて考えてみたい。

① ひとり親家庭、母子家庭の増加

子どものいる世帯は徐々に減少しているが、ひとり親世帯は 1993 年から 2003 年までの 10 年間に 94.7 万世帯から 139.9 万世帯へと約 5 割増加した後、ほぼ同水準で推移している。厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」によると、2016 年には、ひとり親家庭数 141.9 万世帯のうち、母子世帯数は 123.2 万世帯、父子世帯数は 18.7 万世帯となっており、ひとり親世帯の 86.8% が母子世帯である。

②世界最悪にある日本のひとり親世帯の相対的貧困率

日本におけるひとり親世帯の相対的貧困率は 50% 近く、世界で最も高い。この要因は、就業していない(就業することができていない)母子世帯が約 10 万世帯あるとともに、母子世帯の親が就業した(できた)としても、正社員に比べ低賃金労働が一般的なパート・アルバイトなどの就業形態が 44% を占めていること、母子家庭の 8 割で離婚が原因でひとり親家庭になっているが、その多くは元夫から養育費を受けていないこと、児童手当などの額が低いことなどが指摘されている。

③貧困脱却を困難とする低成長の長期化

前述の通り、高度成長やバブル時代など、ある程度高い経済成長が続けば、誰もが一定の自助努力で貧困から抜け出すことが可能と考えられるが、バブル崩壊後の低成長時代が続き、以前よりは自助努力のみで貧困から脱却する可能性が低くなっていると言える。

さらにはコロナ禍により、母子世帯の親の収入が途絶えるまたは就業環境が悪化していることも指摘されている。

3) 貧困問題は子どもに大きな影響を与える

子どもの貧困問題は、当然ながらその子どもに将来を考える上で、とても大きな影響を与える。また、個人のみならず、社会全体にも大きな影響を与える問題である。

まず、子どもへの影響としては以下が指摘されている。

①栄養不足

成長過程において、成長に必要な最低限の栄養が取れない。「1 日で唯一の食事が学校の給食」という子どもも存在し、給食がない夏休み期間中に体重をかなり減らす子どもがいる。また、発育が十分でなく、病気やケガをしやすくなる。

②貧困ストレスは母体だけでなく胎児に悪影響を与える

貧困などのストレスを抱えた母体から生まれた子どもは低体重が多い上に、生まれた後も情緒的な問題を抱えるリスクが高くなるという指摘がある(※2)。

※2 イギリス疫学者ウィルキンソンによると 7,500 人の 3 歳児を調査した結果、妊娠時の母親のストレスは 3 歳時点での子どもの感情面や行動面での問題を起こしやすくしていることを実証。ウィルキンソンはストレスホルモンであるコルチゾールが関係しているのではと推察している。

③病気・ケガの早期治療ができない

病気やケガの場合、病院代が払えない等の理由から、病院に行けない、または早期に病院に行けず、重症化、長期化する。

④家庭生活から得られる刺激の不足・ロールモデルの欠如

貧困家庭の親は仕事を掛け持ちしたり、また、病気がちであったりと、親の時間的、精神的な余裕がないため、家庭での子どもと親のコミュニケーションが不足しがちで、例えばテレビを一緒に見る、食事を一緒にするなどといった一般的な家庭生活から子どもが受ける様々な刺激が不足する。こうした家庭での習慣は、他人との集団生活を送る上で重要な経験とされている。また、親に相談したくても相談できないことも指摘されている。

加えて「このような大人になりたい」といった適切なロールモデルとなる人が身近にいないため、子どもが将来に向けてのイメージが持ちにくくなる。

⑤親からの虐待・ネグレクトなどの危険性

経済的な問題から親がメンタル不調になったり、家庭不和が生じたりし、虐待やネグレクトなどが起こりやすい。

⑥教育機会の減少

必要な教育に関する費用が払えず、親からの指導も不足することで、教育機会が減少し、学習意欲が低下、欠如していく。

⑦子育て、保育時間の不足

親の就業状態により子育ての時間が不足し、保育も不足する。

⑧いじめの対象になりやすい

学校でゲーム等の話題について行けず、毎日同じ服を着ている等の理由から、いじめの対象となりやすい。

⑨就学意欲の極端な低下

成績の良かった子どもが高校や大学進学をあきらめ、就学意欲が極端に低下する。

⑩部活動により得られる社会性・活躍の場の欠如

費用のかかる部活動等ができず、部活動で培われる社会性を学ぶ機会の喪失や本人の希望するスポーツや文化活動での活動、活躍の場がなくなる。

⑪ヤングケアラー

さまざまな理由から子どもの保育ができない親に代わり弟や妹の世話をし、また、障害を抱えた親や祖父母等の介護をせざるを得ないため、学業を含めた生活全般に支障をきたす。

⑫犯罪行為、再犯の可能性

心の寂しさなどにつけこまれ、悪い大人に利用され、犯罪に手を染める可能性も指摘されている。なお、刑務所出所者の社会復帰はかなり難しく、再犯の可能性も高くなる。

⑬低賃金労働の固定化、長期化

最終的には子どもの健康面、学力面での支障が生じ、進学もできず、若いうちから働かざるを得ないため、低賃金労働に従事せざるを得なくなる。また、本人の幸福度にも影響を及ぼす。

4)子どもの貧困問題は社会的にも大きな影響を与える

子どもの貧困問題は、前述した子ども個人への影響の他、社会的にも大きな影響を与えることが指摘されている。

①行政(学校を含む)やNPOなどの支援などの社会的なコストの増大。

②貧困を理由とする様々な原因から、働きたくても働けない場合、生活保護等の財政的コストが増大する。

③正社員で働く場合と非正規労働や単純労働である場合では、収入の差により税金への貢献度が違う。

④上記の問題から、子どもの貧困対策にかかるコストは「社会的な投資」であり、どの程度コストをかけるかにもよるが、貧困対策を講じることでのリターン(見返り)も十分期待できるとの指摘もある。

3. 子どもの貧困への対策案

前述した通り、一口に「子どもの貧困」と言っても、昔と今とは様相をかなり異にしている。

佐賀県の子どもの貧困率は全国的に見て低い部類に入るとは言え、統計的には1万6千人の県内の子どもが貧困状態にあり、これは佐賀県の総人口の約2%にあたる。このうちすべての子どもが手を差し伸べるべき貧困状態にあるとは言えないと考えられるが、同じ佐賀県に住んでいる子どもの中には、毎日の食事を取ることができない、自己肯定感を持ちえない子ども等が相当数いることが推察される。

前述の通り、現在の子どもの貧困問題は、その子ども自身の将来にわたる長い人生に悪い影響を与える。また、人数も多いが故に社会的な影響も大きく、我が国の将来を考える上で解決に向けて努力すべき課題と言える。かつ、助けを必要としている子どもたちが私たちの身近ににいるという喫緊で身近な問題である。

現在、SDGsに取り組む企業が多いが、その第1番目の目標は「貧困をなくす」で、その中では、絶対的貧困をなくすために、「2030年までに、世界中で『極度に貧しい』暮らしをしている人をなくす」とし、次に相対的貧困根絶のために「2030年までに、それぞれの国の基準でいろいろな面で『貧しい』とされる男性、女性、子どもの割合を少なくとも半分減らす」としている。

SDGsの一環として、国際的な取り組みをする企業もあれば、地域の問題に取り組む企業もある等、その取り組みは様々であるが、身近な問題として、佐賀県の子どもの貧困対策も重要であると考ええる。

そこで、本提言では、一部実施済みの対策もあるが、企業や行政の対策を提案したい。

1)主に企業での対策

①社員食堂等で発生するフードロスの利活用

社員食堂では一定程度フードロスが発生しており(※3)、これを子どもに直接提供する、または子ども食堂等へ提供することが考えられる(※4)。

※3 直近の調査では、県内企業で、自社または委託形式で社員食堂を運営している企業の約半数で「フードロスが発生している」と回答している。

※4 上記調査では、県内企業でNPOなどの支援組織を通じて支援している企業は2割あり、食品の提供等を行っている。

ここで、社員食堂での食事提供に関する例を紹介したい。

例

A社では社員食堂で毎日、一定のフードロスが発生している。このためA社では支援を必要としている地域の子どもたちに、夕方、社員食堂で食事を提供することにした。その中の一人の子ども(Bさん)がA社に親近感を持ち、また社員とのふれあいを通じ、「この会社で働いてみたい」とイメージするようになった。あるとき、Bさんは食堂にいた社員に「私、大きくなったらこの会社で働きたいです。この会社に入るには何をすればいいですか」と尋ねたところ、「勉強もしっかりして、高校まで通って、資格もたくさん持っていた方が良く」と教えられ、勉強が嫌になっていたが、目標がはっきりし、わからなかった勉強もA社の若い社員が教えてくれるようになって、勉強が楽しくなった。

その努力やまわりの支援もあって、Bさんは工業系の高校に進学。高校で多くの資格を取得し、A社に入社することができた。現在、入社3年目のBさんは夕方、時間があれば社員食堂に行き、自分と似た境遇の子どもと話したり、勉強を教えたりしている。こうした子どもたちとのふれあいを通して、Bさんは担当する仕事以外でもやりがいのある人生を送っていて、「A社に入って良かった」としみじみと感じている。

前述の通り、直接または間接的に食事の提供を行う場合、考えられる効果としては、企業のSDGsへの取り組み促進、社会的貢献活動を行う企業としての評価の高まり、フードロス削減によるカーボンニュートラル実現に向けた取り組みとしても考えられる。

また、若者の採用に苦慮する県内中小企業が多い状況下、身近な企業を知らないことが県内企業への就職が進まない要因の一つとなっているが、こうした取り組みにより、早期に企業を知ることができ、将来的に若者の県内定着が増えることも期待できる。

なお、子ども食堂等への提供については、社員食堂で提供する場合に比べ、社内での事故等の安全上の心配が少なく、また、多くの子どもに提供できる利点がある。関連し、社員の家庭で余っている食材を会社や職場単位で集め、支援組織に提供する「フードライブ」も取り組みやすい方策と考えられる。

この他、社員が休日などに子ども食堂などでボランティアとして、例えば子どもの相談相手になる、勉強を教えてあげるなどの取り組みも重要である。

②プロボノによる支援

「プロボノ」とはラテン語で「公共善のために」を意味する言葉の略で、各分野の専門家が、職業上の知識・スキル、経験を活かして社会貢献するボランティア活動全般または参加する専門家自身を指すもので、例えば子どもの貧困について取り組む組織、個人の活動の永続化、円滑化を進めるために、専門家として助言すること等が考えられる。

③企業見学の実施

企業には次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、労働者の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」の策定が義務づけられているが、計画では、子どもに親が働いている姿を見せる「職場見学会」実施を取り入れている企業が多い。

一方、支援が必要な子どもの親は就業していないケースも多く、親が働いている姿に触れる機会に恵まれていないため、「働くこと」についてのイメージが持ちづらいことが推察される。このため、前述の社員の子どもを企業に招くことと併せ、支援が必要な子どもたちを対象に見学会を開催し、働くことや企業と社会のつながり等を学ぶ機会を持つことも、当該子どもに働くことへの理解を深めること等、健全な成長に資する取り組みであり、また身近な企業を知る良い機会となることが期待できる。

④（公財）佐賀未来創造基金等への寄付

（公財）佐賀未来創造基金では企業や個人からの寄付を募り、支援を必要としている人たちをサポートする団体や個人に支援している。一例を紹介すると高校入学のための制服等の費用（上限20万円）を付与する入学応援給付金プロジェクトの他、新型コロナウイルス感染症のなかでも、支援活動を実施している学童をはじめこども食堂・保育園などを含めた「こどもの居場所」の方々を対象に助成支援する「こどもの居場所緊急支援基金」等がある。

この他、県内各地域にある支援組織への経費援助も進めたい。

⑤企業による奨学金

地域の優秀な成績の生徒への奨学金等で支援している企業もあるが、企業単位で、貧困状態にある子どもへの支援として奨学金制度導入も進める。なお、会員アンケートでは貧困の子どもへの奨学金を支給している企業がある。

⑥ひとり親の就労支援

国はひとり親家庭の親を雇用した企業への助成金（特定求職者雇用開発助成金など）を用意している。会員アンケートではひとり親の雇用に積極的に取り組む企業もあり、こうした助成金の活用は進んではいるものの、さらなる活用が必要である。また、県独自の上乗せ支援制度設立も検討に値する。

なお、溶接工など恒常的に人材が不足している職種については、企業と行政が連携して人材育成に取り組むなどにより、ひとり親の就労支援を図ることも検討に値する。

⑦柔軟な働き方の導入

ひとり親家庭の親が就労しやすい柔軟な働き方が可能な制度の導入等を図る。

2)主に行政の対策

①県内における「ビッグブラザー・ビッグシスタープログラム」の普及拡大

ビッグブラザー・ビッグシスタープログラムはアメリカにおいて 100 年以上の歴史を持つメンター・プログラムで、年間 20 万人の子どもが参加している(2011 年)。特徴は参加する子どもとメンターとなる大人のボランティアを 1 対 1 でマッチングさせ、メンターと子どもは、キャッチボールしたり、アイスクリームを食べに行ったりと、「普通」の「お兄さん・お姉さん」がするような活動を定期的に行う。自分のことを特別にケアしてくれる大人を持つことが、子どもの成長に役立つと考えられており、実際に子どもの学力向上、危険行動の減少、自己肯定感の改善などに効果があることがわかっている(阿部彩「子どもの貧困Ⅱ」より)。

また、アメリカにおける対貧困プログラムの収益性では「ビッグブラザー・ビッグシスタープログラム」は比較的低コストで高い収益性を上げている(ここでいう収益性とは生涯所得の増加額を基とする)。

なお、日本では約 70 年前から、上記ビッグブラザー・ビッグシスタープログラムを展開する日本BBS連盟が活動しており、佐賀県では県連盟が非行少年・少女対策等に取り組んでいるが、非行防止活動の他、最近では地域の子どもたちとのふれあい活動等を行っている。この活動を行う会員は現在40名程度で、会員の高齢化も見られることから、若手会員の増加に向けた取り組みが重要である。

ご承知の通り、最近の若者は「社会や他の人のために役に立ちたい」、「地域が元気になるお手伝いがしたい」という意識が他の世代に比べ高いと言われている。前述した通り、佐賀県においても支援が必要な子供たちがいることから、佐賀県庁等の地方公共団体の入庁後数年の 20 歳代前半の公務員を中心に、当該プログラムへの参加を呼びかけ、メンターとして支援していただくことを提案したい。

この取り組みは地域住民の問題解決の手段ともなり、また、そういう仕事を希望して公務員になった人たちのやりがいの醸成にもつながる。加えて、地域の様々な身近な問題を実地で学べる良い機会となることが期待できる。

なお、大学生・短大生等に参加を呼びかけることで、学生の教育への関心を高めることや教師に向いているか否か等、本人の適性把握などが期待でき、教員志望者の減少傾向の歯止めや、教員になった後の定着率向上といった効果も期待できる。

②子どもの貧困に関するパンフレット作成・配布

イギリスでは貧困の連鎖を断つために、学校の先生だけでなく、保護者にも 1 人 1 冊、子どもの貧困防止に関するパンフレットを配っている。このため、佐賀県内で妊婦とその夫にパンフレットを配布し、認識を深めてもらうことも検討に値する。

また、貧困世帯の親は相談したくても窓口がわからず、ひとりで問題を抱えるケースもあるため、パンフレットには相談窓口やスクールソーシャルワーカー等による支援制度、その他各支援組織の活動などの記載も求められる。実際、令和3年12月24日に発表された政府の子どもの貧困に関する初の実態調査(中学2年生とその保護者5千組対象)結果を見ると、「公的支援制度を知らない」、「手続きがわからない」等と回答した貧困世帯が一定程度(各種制度により 9.6%~13.6%)存在しており、上記の取り組みと併せ、周知を図る必要がある。

③スクールソーシャルワーカーの拡充等

佐賀県におけるスクールソーシャルワーカーは、柔軟な対応が可能な仕組みと個人の努力もあり、全国的に高い評価を得ているものの、人数が少ない等の理由から、個人への負担が大きくなっているため、増員を求めたい。また、多様化する課題への対応のためスクールソーシャルワーカーの資質向上を図る取り組みも重要である。

3)企業、行政、県民の支援

①「五つ子の魂百まで」運動の展開

数年前に急に「人生百年時代」と言われ、百年という長きに渡る寿命を意識せざるを得なくなった人も多いと推察されるが、ご承知の通り、「三つ子の魂百まで」という諺（ことわざ）は「幼い頃の性格は年を取っても変わらない」というたとえである。

企業経営において「選択と集中」が重要と言われて久しいところではあるが、子どもの貧困問題において、財政的な制約等もあり、効果的な施策を検討する上で、子どもの「どの年齢層にターゲットを絞るか」も重要な視点である。

前掲の阿部彩氏によると、この問題について参考となる調査がアメリカで実施され、その検証結果は、「乳幼児期の貧困が、将来的に子どもへの悪影響が最も大きい(らしい)」という結果である。この調査は子どもを「0～5歳」「6～10歳」「11～15歳」に分け、その年代ごとの親の平均所得の影響を比べており、乳幼児期に貧困を経験した子どもは、その後、世帯の状況が改善し、貧困から抜け出せたとしても、乳幼児期の貧困の経験が悪影響を及ぼすというものである。

また、別の観点からの指摘であるが、ノーベル経済学者であるジェームス・ヘックマンは、学校による教育が将来の労働市場における収入などに影響する度合いは期待されるほど大きくなく、学力や将来の収入などに重要であるのは、学力テストなどで表される認知能力のみならず、対人能力・自己規律・粘り強さなどの非認知能力であり、これらは幼児期（1歳から6歳まで）から成人に至るまでの家庭環境において培われると主張しており、家庭環境の重要性に言及している。

前述の通り、妊娠期のストレスが胎児の出生後に情緒的な問題を引き起こすとされており、また、保育の問題も指摘されている。このため、実際には出生前から5歳までの間が特に重要であり、仮にどの世代の支援に重点を置くべきかを考える際には、この期間の手厚い支援が重要と考えられる。

なお、決して他の世代への支援は必要がないということではなく、支援をする中で、特に「出生前～5歳」については、県民全体で支援する取り組みが重要と考えられる。企業においては、貧困状態にあるか否かに関わらず、社員とその家族に対して、例えば、「5歳に達するまでは親が子どもと接する時間をたくさん確保する、日常生活での様々な体験の他、公園で遊ぶ、キャンプなどで屋外生活を楽しむなどした方が、子どもの成長に良い効果があると言われている」等と押し付けではない情報の提供（例えば「子育て読本」等の冊子配布を含む）や、当該社員の働かせ方にも配慮する等、健康経営に繋がる企業独自の支援等も重要ではないだろうか。

以上、貧困状態にある子どもを含め、佐賀県の企業、行政、県民全体で子どもの将来を見据えた人材育成をすることで、佐賀県の人材の質の向上と厚みを増すこと（ボトムアップ）が期待でき、こうした取り組みを継続することで、「教育県 佐賀」の再興が図られる可能性も高いと考えられる。

②スポーツや文化活動に触れる機会の提供

スポーツや文化活動を行っている団体の中には、子どもたちに普及させる活動、裾野を広げる活動（道具などは無償使用が原則）を日常的に行っている団体がある（※5）。前述した通り、部活動に参加したくても参加できない子どもたちの中には、身体能力が高い、足がものすごく速い、美術・デザインや工作のセンスがある等、「明日の大谷翔平」、「明日の大坂なおみ」、「明日の岡田三郎助」となる逸材が眠っているかも知れない。

このため、こうした活動に参加を促し、スポーツや文化活動の楽しさを理解してもらうことは、逸材の発掘のみならず、子どもたちの気分転換や社会性をはぐくむなどの効果が期待され、かつ、子どもたちが将来の夢を持つことにも大きく寄与することも考えられる。

具体的には上記活動の周知を図るとともに、継続的な取り組みが可能となるように企業や行政、県民からの寄付などによる必要な道具の提供等が考えられる。

なお、スポーツ系の 51 団体中、すそ野を広げるための無料教室を開催しているのは5団体と少なく、拡大することが期待される。また、佐賀県では「サガスカウト」として、子どもがどのスポーツが向いているかをAIで予測する取り組みをしているが、予測結果と併せ、前述の各団体の体験会などへ参加を促す取り組みも重要である。

※5 事務局のヒアリングによる各団体の取り組み実態

- ◆佐賀県テニス協会→毎月、テニスをしたことがない子どもたちを集め、テニスに触れる機会をつくるなどの普及活動を行っている（参加無料、ラケットは無料で貸出）。また、ラケットメーカーの中には、旧モデルのラケットを恵まれない子供たちに与える活動をしている企業もある。
- ◆佐賀県サッカー協会→幼稚園・保育園児対象に年間 10 回程度実施
- ◆佐賀県柔道協会→3歳～高校生対象に週1～5回実施
- ◆佐賀県バトミントン協会→幼稚園・保育園児～小学生対象に月1回実施
- ◆文科系団体では団体での活動ではなく、個人単位で活動していることが多い

4. 終わりに

本提言では、子どもの貧困とは何か、日本及び佐賀県の現状、子どもの貧困問題への関心が高くない要因分析、子どもの貧困問題の影響について検討した上で、企業・行政の対策等について提案している。

すでに子どもの貧困問題に取り組んでいる団体や企業、経済人もいるが、多くの経済人または経済界が子どもの貧困問題に高い関心を持っているとはいえない現状がある。

本会としては、先行事例を参考にしつつ、経済人がこの問題そのものや将来的な問題などを知り、その解決に向け、可能な限り積極的にアクションを起こし、将来の日本や佐賀県を担う子どもたちが一人でも多く、「笑顔」と「夢」のある生活を送ることができるよう活動していくことが重要であると考えます。

最後に、こうした取り組みが日本全体での大きなムーブメントとなるように期待したい。

主要引用・参考文献

厚生労働省 発表資料

阿部 彩(2011)「弱者の居場所がない社会－貧困・格差と社会的包摂」講談社

阿部 彩(2014)「子どもの貧困Ⅱ－解決策を考える」岩波新書

関連資料

1. 競争力ある人財・産業づくり推進委員会・活動記録

■講演会など■

令和3年9月3日

講演 「企業と行政との連携による『さがつく』の自発の地域づくり」

(公財)佐賀未来創造基金 代表理事 山田健一郎 氏

令和3年10月29日

講演 「子どもの貧困問題について」

佐賀大学 非常勤講師 松下一世 氏

「入学応援給付金等の募金について」

(公財)佐賀未来創造基金 専務理事 吉村興太郎 氏

令和3年12月20日

講演 「佐賀県『子どもの生活実態調査』の概要」

佐賀県 男女参画・こども局 こども家庭課 副課長 石丸勝明 氏

「貧困家庭の子どもの実態」

佐賀県スクールソーシャルワーカー協会 代表 寺本葉子 氏

「フードバンクさがの取り組み」

NPO法人フードバンクさが 理事長 干潟由美子 氏

協議 「子どもの貧困に関する提言」(第1次案)について

令和4年1月20日

講演 「SSP構想の概要とサガスカウトについて」

佐賀県地域交流部 SAGA スポーツピラミッド推進グループ

推進監 日野稔 邦 氏

協議 「子どもの貧困に関する提言」(第2次案)について

■調査・ヒアリング■

令和3年11月、令和4年1月

調査 子どもの貧困対策、社員食堂等でのフードロスについて

対象 本会会員及び佐賀県経営者協会会員会社

令和3年11月、12月

ヒアリング 佐賀県スクールソーシャルワーカー協会

佐賀県 BBS 連盟

フードバンクさが

(公財)佐賀未来創造基金

2. 競争力ある人財・産業づくり推進委員会・委員名簿(敬称略)

委員長	福岡	桂	(株)福岡商店 代表取締役社長
委員	陣内	芳博	(株)佐賀銀行 取締役会長
	相澤	里佳	SMBC日興証券(株)佐賀支店 支店長
	愛野	時興	祐徳自動車(株) 代表取締役社長
	秋葉	国彦	佐銀コンピュータサービス(株) 代表取締役社長
	池田	勝	(株)ソアー 代表取締役専務
	石井	啓文	佐賀県食糧(株) 代表取締役社長
	石橋	正彦	(公財)佐賀県産業振興機構 副理事長
	石丸	新	(有)石丸会計事務所 代表取締役
	石丸	純子	(株)ジェピック 代表取締役
	今泉	直	佐銀信用保証(株) 代表取締役社長
	上野	昭久	佐銀リース(株) 代表取締役社長
	上野	嘉彦	日興食品(株) 代表取締役社長
	内田	健	佐賀トヨペット(株) 代表取締役社長
	江越	久隆	(株)ニューオータニ九州ホテルニューオータニ佐賀 執行役員総支配人
	円田	圭亮	藤津碍子(株) 代表取締役社長
	大坪	武司	日本通運(株)佐賀支店 支店長
	緒方	勝也	(株)西日本シティ銀行佐賀支店 支店長
	織田	正道	(社会医療)祐愛会 織田病院 理事長
	片田	真理	損害保険ジャパン(株)佐賀支店 支店長
	香月	道生	(株)北島 代表取締役社長
	金原	壽秀	佐賀県農業協同組合中央会 代表理事会長
	金子	晴信	昭和自動車(株) 代表取締役副会長
	川崎	宏	三井住友信託銀行(株)佐賀支店 支店長
	川島	晃	五誠機械産業(株) 代表取締役会長
	國本	裕久	西日本電信電話(株)佐賀支店 支店長
	久芳	真一郎	日本銀行佐賀事務所 事務所長
	古賀	健	三井住友海上火災保険(株)佐賀支店 支店長
	古賀	俊海	中央警備保障(株) 代表取締役
	古賀	良亮	コジマペイント(株) 佐賀出張所所長
	兒玉	浩明	国立大学法人佐賀大学 学長
	貞閑	一矢	成和管理(株) 代表取締役
	志岐	宣幸	(学)永原学園 理事兼法人本部長
	白壁	勝直	(株)三井住友銀行佐賀支店 支店長
	菅谷	俊二	(株)オプティム 代表取締役社長
	杉町	謙吾	佐賀信用金庫 理事長
	高岡	俊之	日本生命保険(相)佐賀支社 支社長
	竹下	敏昭	竹下製菓(株) 代表取締役会長
	竹下	友浩	人事に強いキャリアオフィス 代表
	武富	公二	誠文堂印刷(株) 代表取締役社長
	田島	健一	佐賀県町村会 会長

多 田 高 志	ダイレックス(株) 代表取締役
田 中 徹	九州電力(株) 執行役員佐賀支店長
田中丸 雅 夫	(株)佐賀玉屋 代表取締役社長
田 村 光 司	味の素(株)九州事業所 執行理事九州事業所長
千 布 清 孝	(株)アメックス 代表取締役
寺 島 克 敏	佐賀県 産業労働部長
戸 上 信 一	(株)戸上電機製作所 代表取締役社長
永 池 公 一	(株)永池 代表取締役会長
永 倉 俊六郎	(株)佐電工 代表取締役会長
永 倉 理一郎	(株)佐電工 代表取締役社長
中 田 智 章	明治安田生命保険(相)佐賀支社 支社長
中 村 敏 郎	(株)中村電機製作所 取締役特任顧問
西 崎 圭 司	リコージャパン(株)販売事業本部佐賀支社 支社長
西 山 研 吾	共立エレックス(株) 代表取締役
八 谷 保 秀	(株)中野建設 常務取締役
原 田 一 秀	原田(株) 代表取締役
干 貝 博 彦	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)佐賀工場 工場長
平 川 直 樹	鹿島印刷(株) 代表取締役社長
平 川 博 紀	全日本空輸(株)佐賀支店 支店長
平 野 智 子	(株)キャリアサプライ 代表取締役社長
廣 瀬 俊 郎	ニシム電子工業(株)佐賀工場 執行役員プロダクト本部副本部長兼佐賀工場長
深 川 一 太	深川製磁(株) 窯主
深 川 祐 次	(株)香蘭社 代表取締役社長
福 岡 英 信	(医)福翔会福岡病院 理事長兼院長
福 岡 淳二郎	(株)サガン・ドリームス 代表取締役社長
福 岡 龍一郎	佐賀日産自動車(株) 代表取締役社長
福 母 祐 二	佐賀県経営者協会 専務理事
二 又 英 一	野村證券(株)佐賀支店 支店長
溝 上 泰 弘	(株)ミズホールディングス 代表取締役会長
宮 崎 典 之	第一生命保険(株)佐賀支社 支社長
牟 田 清 敬	牟田法律事務所 所長
村 岡 輝 繁	(株)村岡屋 代表取締役社長
森 光 栄 一	(株)森光商店 取締役社長
諸 井 政 司	税理士法人諸井会計 代表社員
安 永 治 郎	安永法律事務所 弁護士
山 田 健一郎	(公財)佐賀未来創造基金 代表理事
吉 川 笛 浦	(有)吉川総合開発 代表取締役社長
吉 村 俊 造	(株)サガテレビ 代表取締役社長
和 田 貴 裕	清本鐵工(株)鋳鋼事業本部 取締役常務執行役員鋳鋼事業本部長

ひとりでも多くの子どもに「笑顔」と「夢」のある生活を
～子どもの貧困対策に関する提言～

佐賀経済同友会

※本提言の無断転載・インターネット上での公開を禁じます。

